

南地区 運行計画の変更について（案）

昨年10月から本格運行に移行した南地区路線について、利便性をさらに向上させることで、利用の促進につなげるべく、地域からの要望も踏まえ、運行計画を以下のとおり変更したい。

1. 有里1便と西畑2便（峠→南生駒駅方面）の間に、暗峠行き1便を増便する。
 - ・これまでの回送便を活用する。
 - ・この便については、これまでの西畑線とは異なり、大門～小倉寺～鬼取方面を経由せず国道308号線を直進するため、運行経路を新設する。（別図1）
2. 西畑4便（峠→南生駒駅方面）の時刻を約1時間繰り下げる。
3. 青山台地内、有里地内に停留所を各1ヶ所増設する。（別図2）
4. 青山台地内の運行経路を変更する。これに伴い運行経路を新設する。（別図3）
5. 上記変更に伴い、既存便についても運行時刻の一部を変更する。（別表1）

西畑線については、国の地域公共交通確保維持対策事業費補助の対象路線であることから、上記運行計画変更に伴い、既に認定を受けている平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請を行う必要がある。